

生活密着情報 早め早めの避難を行うために

総務省消防庁

適宜適切な避難を行うために、家族や地域で確認しましょう。

自然災害に対しては、自らの判断で避難行動をとることが原則です。

お住まいの市町村は、災害が発生する危険性が高まった場合に、起こりうる災害種別に対応した区域を示して避難勧告等を発令します。

自宅や学校・職場等にはそのような危険があるのか、お住まいの市町村が指定している避難場所はどこなのか等について、あらかじめ確認・認識しておき、いざという時の避難行動について考えておきましょう。

ステップ① 自宅や学校・職場には、どのような危険があるのか確認しましょう。

- ・ お住まいの市町村が作成しているハザードマップや地域防災計画を見て、河川が氾濫した場合には何m浸水してしまうのか、土砂災害が起こりやすい場所ではないか等、自宅や学校・職場等のよく立ち入る場所には、どのような危険があるのか確認しましょう。
- ・ お住まいの市町村が指定している避難場所^{※1}を確認し、そこまでの経路や移動手段について計画しておきましょう。



※1 災害種別ごとに異なりますので、ご注意ください。

ステップ② お住まいの市町村から発令される避難情報について確認しましょう。

- ・ 避難情報の入手方法を確認しておきましょう。防災無線や自治体のウェブサイト 等
- ・ お住まいの市町村から発令される避難情報には、以下のものがあります^{※2}。

<p>避難勧告や避難指示を発令することが予想される場合</p> <p>避難準備情報</p> <p>□ いつでも避難ができるよう準備をしましょう。身の危険を感じる人は、避難を開始しましょう。</p> <p>□ 避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児をお連れの方等）は避難を開始しましょう。</p>	<p>災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合</p> <p>避難勧告</p> <p>□ 避難所へ避難しましょう。</p> <p>□ 地下空間にいる人は、速やかに安全な場所に避難しましょう。</p>	<p>災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合</p> <p>避難指示</p> <p>□ まだ避難していない場合は、直ちにその場から避難をしましょう。</p> <p>□ 外出することでかえって命に危険が及びような状況では、自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。</p>
--	--	--

※2 必ずしも、この順番で発令されるとは限らないので、ご注意ください。
また、これらの情報が発令されていなくても、身の危険を感じる場合は避難を開始してください。

ステップ③ もしもの時に備えて考えておきましょう。

- ・ 例えば、以下のような状況も考えられることから、緊急的な対応について、事前に考えておきましょう。

例1：大雨等により、避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くのより安全と思われる建物（最上階が浸水しない建物、川沿いでない建物等）に移動しましょう。

例2：外出すら危険と思われる場合は、建物内のより安全と思われる部屋（上層階の部屋、山からできるだけ離れた部屋）に移動しましょう。